

2026年度 事業計画書

自) 2026年 4月 01日

至) 2027年 3月 31日

1. 事業方針

1.1. 受託事業について

業務の公募において、企画力・技術力・価格競争力が問われる発注形態（プロポーザル方式・一般競争入札方式等）が大半を占めている。その中で受注を活性化するには、以下の条件が必要である。

- 1) 他社より優位な技術提案を行うこと
- 2) 適切かつ競争力の高い価格を提案すること
- 3) 品質の高い成果品を納品すること

これらを実現するには、これまでに蓄積された知識・技術・人的ネットワークを有効に活用し、

- 企画力・提案力・技術力の向上
- 業務遂行の効率性向上
- 成果品の品質向上
- 受託範囲の拡大

に絶えず取り組まなければならない。これらは、当研究所の“基礎体力”を強化し、上の 1) 2) 3) を現実のものとするために重要なだけでなく、受託事業を計画的かつ効率的に遂行していくためにも重要な取り組みといえる。

以上から、企画力・提案力・技術力の向上、業務遂行の効率性向上、成果品の品質向上、受託範囲の拡大に取り組み、競争的な環境における受託事業の活性化を目指すものとする。

1.2. 調査研究・技術開発事業について

テーマの設定から成果のまとめまでを職員自身が主体的に行う「自主研究活動」を積極的に推進し、技術力、研究力、企画力、業務遂行能力の強化により、シンクタンクとしての価値向上を図る。

実施にあたっては、大学をはじめとする外部の研究機関との積極的な連携を推奨する。

1.3. 公益事業について

2024年7月1日をもって一般社団法人移行に関する手続はすべて完了したため、公益目的支出に係る義務は消失したが、社団法人設立の趣旨に鑑み、交通政策・地域政策の専門家集団としての価値向上のため、以下の事業に取り組む。

- ① 調査研究助成事業：米谷・佐佐木基金を活用し、わが国の交通工学・交通計画において特に優れた研究活動や実務等を表彰する「米谷・佐佐木賞」の選考・授与を行い、科学技術の発展に対する貢献を図る。

- ② 調査・研究・開発活動の賛助事業：先進的かつ公益性の高い調査・研究及び開発活動等に取り組んでいる研究機関（大学等）・学会等に対し、賛助を行う。
- ③ 調査研究情報発信事業として、時宜に応じたテーマのシンポジウム等の企画・開催を行い、政策・研究・技術等の最新動向を広く社会に発信する。（注：平成30年度（2018年度）までは「情報化月間」に呼応してシンポジウムを実施していた）

2. 事業計画

「受託事業」「調査研究・技術開発事業」、及び「公益事業」（調査研究助成事業，調査・研究・開発活動の賛助事業，調査研究情報発信事業からなる）各々の事業計画及び実施スケジュールを示す。

2.1. 受託事業

快適な労働環境の下、受注目標を達成し、次年度以降の事業の活性化につなげるため、以下の各項目に取り組む。

- 受託体制の強化：調査研究実績や「調査研究・技術開発事業」（後述）に基づく企画力・提案力の強化、設計共同体（JV）の構築による受託体制の強化等を進める。その際、①国・高速道路会社・自治体・民間等の様々な発注先からの公募への積極的参加（企画書や技術提案書の提出等）、②人的ネットワークを活用した情報収集に取り組み、企画提案力・技術力・営業力の強化を図る。さらに、技術士等の有資格者はCPD（技術者継続学習）に積極的に取り組み、企画書・提案書における当研究所の価値向上を図る。
- 高度な業務等への対応：米谷・佐佐木賞受賞者をはじめとする、これまでに構築された研究者・技術者との人的ネットワークを活かした業務の企画や遂行により、業務遂行能力の高度化、新たな技術分野への展開に取り組む。
- 公益事業の有効活用：後述する「調査・研究・開発活動の賛助事業」「調査研究情報発信事業」の成果等を有効活用し、公益性と先進性を具備し、かつ時宜を得た調査研究テーマの企画・提案に努め、新たな顧客やパートナーの開拓を図る。
- 品質向上の取り組み：業務工程内の重要段階（着手時・中間報告時・成果品提出時など）において、業務内容のチェックとレビューを確実にを行い、成果品の品質を向上させる。
- 若手技術者の育成：①受託業務を統括する「管理技術者」の有資格者を増やすため、技術士第二次試験の受験対策を積極的に行う。②「プロジェクトリーダー制度」を導入し、マネジメント能力を有する技術者を育成する。
注）プロジェクトリーダー制度とは、業務の企画・立案～完了までのマネジメントを管理技術者や主任技術者の概括的な指導の下に若手の技術者（入社5年以上で一定の資格を有していない研究員）に担わせるものである。
- 働き方改革への対応：一定の受注量を確保した上で「働き方改革」に取り組むことが必要である。職員の技術力向上等による業務遂行の効率化を図るとともに、人材の確保とその定着のため引き続き職員の処遇改善に努める。

2.2. 調査研究・技術開発事業

技術力・研究力向上による当研究所の存在価値の向上を図るため、以下の活動等に取り組む。

- 自主研究の奨励：テーマ選定～成果とりまとめの全プロセスにおいて職員自身が主体的に取り組む「自主研究」を推進する。具体的には、
 - ①社内での発表会・報告会・勉強会の実施
(知見・知識・技術を職員間で共有する。必要に応じて外部からの講師を招く)
 - ②研究成果の対外的公表（国内外での成果公表（学術誌への投稿や口頭発表））の奨励
(研究成果の発信を通じて、さらなる研究のレベルアップにつなげる)
- 大学等の研究機関・民間企業との連携：大学をはじめとする研究機関や、当社団の技術・活動と親和性の高い技術を有する民間企業等との連携（共同研究の実施など）に取り組み、職員の技術力・企画力・発信力の向上を図る。例えば、大学が国や高速道路会社等と行う共同研究に参画する
- 資格等取得の推奨：若手研究員に技術士資格や学位取得を推奨し、技術面、費用面での支援を行うとともに、取得時には可能な範囲で担当業務量に配慮する。
- 他のシンクタンクとの交流：公益財団法人総合研究開発機構及び一般財団法人関西情報センターとともに、研究の質の向上のために地域のシンクタンクが相互交流する場である「地方シンクタンク協議会」に参加する。

2.3. 公益事業

2.3.1. 調査研究助成事業

わが国の交通工学・交通計画に係る研究・実務の発展に貢献するため、米谷・佐佐木基金を活用して「第22回 米谷・佐佐木賞」の選考及び授与を行う。

【米谷・佐佐木賞について】

目的 わが国の交通工学・交通計画の発展に特に貢献した研究者または技術者等を表彰する。

部門 下記の四部門について表彰を行う。

創研部門 交通工学・交通計画の分野で斬新なテーマの研究を進めている研究者または技術者等を表彰する。

学位論文部門 2023年9月～2026年9月の間に学位（博士）が与えられた学位論文のうち特に優れたものを表彰する。

注）第21回より、応募対象の学位論文提出期間を「9月まで」に変更した。

功績部門 交通工学・交通計画の分野で顕著な社会貢献が認められる研究者または技術者等を表彰する。

ISTTT 功績部門 International Symposium on Transportation and Traffic Theory（ISTTT）に貢献した研究者及び技術者を表彰する。

【審査委員会（委員長・副委員長・委員（五十音順））】 2026年4月1日現在

藤原 章正	広島大学大学院教授	(委員長)
朝倉 康夫	一般社団法人システム科学研究所会長	(副委員長)
赤松 隆	東北大学大学院教授	(委員)
井料 隆雅	東京大学大学院教授	(委員)
倉内 文孝	岐阜大学大学院教授	(委員)
山本 俊行	名古屋大学大学院教授	(委員)

2.3.2. 調査・研究・開発活動の賛助事業

先進的かつ公益性の高い調査・研究及び開発活動等に取り組んでいる研究機関（大学等）・学会等に対する賛助を行う。

また、高速道路データ利用勉強会の事務局業務を行う。

注) 高速道路のデータ利用勉強会について

わが国の高速道路で収集されている交通流データを有効に利用した高速道路のマネジメントのための方法論に関する課題を検討し、実務者と研究者双方のデータ利用に関する理解と共通認識を深めることを目的に、2009年に設立された会員制の勉強会である。大学等の研究者、高速道路会社・コンサルタント等の実務者の約200名が会員となり、毎年、秋季に会議を開催している。

2.3.3. 調査研究情報発信事業

当研究所の事業（受託事業等）に関わる調査研究情報の発信、ならびに先進的な取り組みを行う学識経験者や実務者・技術者等とのネットワーク形成のため、以下の事業に取り組む。

- 受託事業に関連する政策・研究・技術等における最新動向を外部に発信するためのシンポジウム等を開催する。
- 「IT コンソーシアム京都」等に参画する。

注) IT コンソーシアム京都について

京都高度情報化推進協議会などの組織統合により、京都府及びその周辺に位置する企業・学校・自治体など産学公が連携し、歴史的・文化的資源や知的集積、先端産業など京都が有する特性を活かして、ITの利活用により京都府域の発展と産業の活性化、府市民生活の向上に寄与することを目的として、平成18年に設立された。「観光情報基盤検討部会」「サイバーセキュリティ部会」などの部会を設け具体的なプロジェクトに取り組むとともにシンポジウムの開催等を実施している。

2.4. 実施スケジュール

以上に記した今年度の事業計画（受託事業、調査研究・技術開発事業、公益事業）、ならびに総会・理事会の実実施スケジュールを下表に示す。

2026年度 事業計画の実施スケジュール

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 調査研究開発の受託研究	● →											
(2) 調査研究・技術開発事業		● →										
(3) 公益事業												
- 調査研究助成事業				● → 募集			● 審査	● 表彰				
- 調査・研究・開発活動の 賛助事業		● →										
- 調査研究情報発信事業	● →			企画・準備			シンポジウム等開催					
総会・理事会		● 理事会	● 総会 理事会				● 理事会					● 理事会